

第 24 回 観光戦略実行推進会議 議事要旨

平成 30 年北海道胆振東部地震及び平成 30 年台風第 21 号に関する関係閣僚会議との合同会議として開催

1 . 日時：平成 30 年 9 月 28 日（金）15：15 - 15：30

2 . 場所：首相官邸 4 階大会議室

3 . 出席者：

安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、小此木国家公安委員会委員長・防災担当大臣、梶山地方創生担当大臣、野田総務大臣、齋藤農林水産大臣、石井国土交通大臣、中川環境大臣、小野寺防衛大臣、木原財務副大臣、高木厚生労働副大臣、平木経済産業大臣政務官、西村内閣官房副長官(衆)、野上内閣官房副長官(参)、杉田内閣官房副長官(事務)、和泉内閣総理大臣補佐官、長谷川内閣総理大臣補佐官・内閣広報官、高橋内閣危機管理監、田端観光庁長官、橋田気象庁長官

4 . 議事概要

田端観光庁長官より「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策（案）」について説明（資料 1 - 1、1 - 2）。

【田端観光庁長官】

- ・災害等の非常時においても外国人旅行者が安心して日本を旅行できるよう、様々な場面における情報入手手段の多重化を図っていく。
- ・まずは、いつでもどこでもつながる体制を確立するため、JNTOコールセンターについて、365日、24時間の対応ができる体制や、自動案内機能の整備に取り組む。このほか、災害発生情報のプッシュ通知の拡大、観光案内所の非常用電源の整備への支援、JNTOの公式SNSによるきめ細かい災害関係情報の発信等に取り組む。
- ・また、鉄道における情報提供を充実させるため、新幹線の車内や駅における英語放送の充実や改札口・券売機・きっぷ売り場等における外国語での運行情報提供の強化等に取り組む。
- ・さらに、空港における情報提供を充実させるため、特に中国語や韓国語対応ができる空港会社職員の新規雇用・研修、BCPや災害支援協定等に基づく航空会社やテナント等の空港内の関係機関職員の協力体制の構築等を進めてまいりたい。

「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策（案）」について、観光戦略実行推進会議決定とすることについて了承。

○平成 30 年北海道胆振東部地震及び平成 30 年台風第 21 号に関する関係閣僚会議の議題を経た後に、安倍内閣総理大臣よりご発言。主な内容は以下のとおり。

【安倍内閣総理大臣】

- ・今般の一連の災害の教訓を踏まえ、非常時における外国人旅行者の安全・

安心を確保するための緊急対策を本日決定した。24時間の多言語コールセンター、新幹線における車内英語放送の充実、空港における中国語・韓国語に対応可能な職員の配置などを速やかに実施していく。2020年に外国人旅行者数を4千万人とする目標の達成に向け、安全・安心な日本を改めて海外に向けて発信してまいりたい。

- ・北海道胆振東部地震の発災から3週間が経過した。この間、関係者の御努力により、ライフラインの復旧は、着実に進んできたが、いまだ多くの方が困難な生活を強いられている。また、北海道全体で国内外からの観光客が減少し、観光業に多大な影響を与えている。被災地の生活再建や生業の再建に向けた歩みを力強く後押しすべく、政府として全力で取り組んでいく必要がある。
- ・そのため、本日、今般の地震による災害を激甚災害に指定するとともに、被災地のニーズ等を踏まえ、緊急に対応すべき施策を取りまとめた。具体的には、被災者の方々の応急仮設住宅の確保や、山腹崩壊による河川閉塞への緊急対応。酪農を始めとする農林漁業者の一日も早い経営再建の支援や、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援。外国人旅行者への情報提供体制の強化に併せ、北海道全域で、10月1日より旅行・宿泊料金を最大7割まで補助する北海道ふっこう割の開始。電力需要が高まる冬に向け、電力インフラの緊急点検も踏まえた対策の取りまとめや、自家用発電設備を備えた拠点の整備などを実施していく。
- ・台風19号、20号、21号による一連の災害についても、本日、激甚災害に指定するとともに、台風第21号による暴風被害等からの復旧・復興についても支援策を取りまとめた。具体的には、関西国際空港について、関係省庁と空港運営会社等の緊密な連携による、ターミナル施設のスピーディーな完全復旧と、損傷した連絡橋の復旧に向けた取組。観光需要の早期回復に向けた、地域の魅力と正確な情報のSNSやメディア等による発信や、航空会社等によるプロモーションの支援。神戸港を始め、港湾施設の迅速な復旧による、早期の港湾機能の回復。中小企業・小規模事業者に寄り添った支援や、農林漁業者の一日も早い経営再建の支援などを実施していく。
- ・これらのうち、北海道ふっこう割などについては、予備費153億円を措置する。本日、閣議決定する。各位にあっては、被災者の皆様が前を向いて生活再建、そして生業の再建に取り組めるよう、スピード感を持って、本支援策を実行に移していただきたい。
- ・現在、台風第24号が、非常に強い勢力で日本に接近しており、政府として警戒態勢を強化した。各位にあっては、台風第21号の経験を踏まえ、自治体や関係機関と緊密に連携し、被害の発生を極力防ぐよう、一体となって対応に当たっていただきたい。国民の皆様においては、事前の備えを進め、早めの避難を心掛けるなど、命を守る行動をとっていただくよう、お願いしたい。

以 上